

## 「基盤整備等の在り方検討WG」開催要綱

## 1 目的

「基盤整備等の在り方検討WG」は、「情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会」(以下「特別委員会」という。)における議論を踏まえて、ユニバーサルサービス制度を含めた基盤整備等に関する政策の在り方等について検討を行うことを目的とする。

## 2 名称

本ワーキンググループは、「基盤整備等の在り方検討WG」と称する。

## 3 検討事項

- (1)ユニバーサルサービス制度を含めた基盤整備等に関する政策の在り方
- (2)その他

## 4 構成及び運営

- (1)本ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2)本ワーキンググループには、主査及び主査代理を置く。主査及び主査代理は、特別委員会主査が指名する。
- (3)主査は本ワーキンググループを招集し、主宰する。また、主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本ワーキンググループを招集し、主宰する。
- (4)主査は、必要があるときは、必要と認める者を本ワーキンググループの構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (5)主査は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6)その他、本会合の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

## 5 議事の公開等

- (1)本会合の議事は、原則として公開する。
- (2)本会合の会議については、議事概要を作成し、原則として公開する。
- (3)公開することにより、又は構成員以外の者の出席により、当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合は、議事及び議事概要を非公開とし、又は構成員以外の者の出席を制限することができる。

## 6 その他

本会合の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課及び料金サービス課がこれを行うものとする。

(別紙)

「基盤整備等の在り方検討WG」構成員

(敬称略)

(主査)	宍戸 常寿	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
(主査代理)	関口 博正	神奈川大学 経営学部 教授
	石田 幸枝	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事
	内田 真人	早稲田大学 基幹理工学部 情報理工学科 教授
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員 法務部長
	長田 三紀	情報通信消費者ネットワーク
	松村 敏弘	東京大学 社会科学研究所 教授
	森 亮二	英知法律事務所 弁護士